

市民税 都民税 申告は市役所へ

申告書発送は2月8日(金)

平成14年度の市民税・都民税の申告期間は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。3月に入ると受付会場が込み合いますので、早めに申告してください。

とき 月曜～金曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

ところ 市役所5階会議室 ※申告書は郵送でも受け付けています。

※所得税の納付が必要な確定申告をされる方、確定申告書を提出すれば所得税が戻る方(給与所得者の還付申告など)については、税務署にご相談ください。

ちょっと教えて市民税・都民税

Q 平成13年12月10日に小平市に転入しました。平成14年度の市民税・都民税の申告はどこにすればよいのでしょうか。

A 平成14年度の市民税・都民税については、今年の1月1日に住んでいた市区町村が課税することになっていきますので、小平市に申告してください。なお、今年の1月2日以降に転入した方については、前住所地に申告することになります。



第2・3回

旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会

とき ▽第2回：2月15日(金) ▽第3回：2月27日(水) いずれも午後2時～4時

原案検討懇談会委員が決まる

1月23日に、旧小川東小学校施設有効活用基本計画の原案検討懇談会委員に次の方を委嘱しました。(敬称略)

原案検討懇談会委員が決まる

1月23日に、旧小川東小学校施設有効活用基本計画の原案検討懇談会委員に次の方を委嘱しました。(敬称略)

Q 申告書提出してください。公的年金のみで暮らしている高齢者(昭和12年1月1日以前の生まれ)ですが、市民税・都民税の申告は必要ですか。

A 13年中の合計所得金額が25万円(年金収入で約266万円)を超える方は、市民税・都民税がかかります。

Q 申告書に確定申告書を出しましたが、市役所への申告も必要ですか。

A 税務署に確定申告書を出すと、申告書に記入された1月1日の住所の市区町村にその資料が送られるため、あらためて市役所に申告する必要はありません。

市の廃棄物条例を改正

平成13年12月議会において「小平市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の改正が可決されました。

◆改正点

- ①名称を「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例」に変更
- ②循環型社会形成推進基本法(平成12年5月制定)に沿って、今後のごみ・資源

問題の進むべき方向性として、現在の「リサイクルの推進」に加えて「廃棄物の発生そのものの抑制」の考え方を条例にも盛り込むことになりました。

③平成14年4月1日から、し尿・浄化槽汚泥・汚水のくみ取り手数料を改定(浄化槽汚泥・汚水は平成16年4月1日)もあわせて二段階で。また、動物の死体の処理手数料も2千6百円(現行2千2百円)に改定

Q 市民税・都民税の申告には、何を持参すればよいのですか。

A ①給与所得のある方は、平成13年分の源泉徴収票または、給与支払明細書など収入の分かる書類

Q 給与以外の所得のある方は、収入の明細書や支払調書など所得のわかる書類

③公的年金所得のある方は、社会保険庁などが発行した源泉徴収票など収入のわかる書類

④生命保険料・損害保険料の控除証明書(年末調整用としてすでに勤務先に提出

入会希望者募集

市では、学童クラブに4月から入会を希望する新小学1年生(心身に障害のある児童は4年生まで)を募集します。

問合せ リサイクル推進課 ☎042(346)9535

Q 市民税・都民税の申告は、何を持参すればよいのですか。

A ①給与所得のある方は、平成13年分の源泉徴収票または、給与支払明細書など収入の分かる書類

Q 給与以外の所得のある方は、収入の明細書や支払調書など所得のわかる書類

③公的年金所得のある方は、社会保険庁などが発行した源泉徴収票など収入のわかる書類

④生命保険料・損害保険料の控除証明書(年末調整用としてすでに勤務先に提出

学童クラブは、保護者の方が仕事や病気などの理由で児童をみる事ができない場合(主に留守家庭)放課後など一定の時間、保護者の方に代わって、指導員が生活指導などをします。

費用 月額5千5百円

申込み 2月7日(木)までに、学童クラブ入会申請書、保護者の平成13年分源泉徴収票の写し(確定申告をする方は申告後に写し、パート・アルバイトをしていない方は指定の在職証明書)を児童課、東部・西部出張所、動く市役所に持参 ※募集案内、入会申請書、指定の在職証明書は申込み先のほか、各学童クラブにも置いてあります。

問合せ 児童課 ☎042(346)9543

学童クラブは、保護者の方が仕事や病気などの理由で児童をみる事ができない場合(主に留守家庭)放課後など一定の時間、保護者の方に代わって、指導員が生活指導などをします。

費用 月額5千5百円

申込み 2月7日(木)までに、学童クラブ入会申請書、保護者の平成13年分源泉徴収票の写し(確定申告をする方は申告後に写し、パート・アルバイトをしていない方は指定の在職証明書)を児童課、東部・西部出張所、動く市役所に持参 ※募集案内、入会申請書、指定の在職証明書は申込み先のほか、各学童クラブにも置いてあります。

問合せ 児童課 ☎042(346)9543

学童クラブは、保護者の方が仕事や病気などの理由で児童をみる事ができない場合(主に留守家庭)放課後など一定の時間、保護者の方に代わって、指導員が生活指導などをします。

費用 月額5千5百円

申込み 2月7日(木)までに、学童クラブ入会申請書、保護者の平成13年分源泉徴収票の写し(確定申告をする方は申告後に写し、パート・アルバイトをしていない方は指定の在職証明書)を児童課、東部・西部出張所、動く市役所に持参 ※募集案内、入会申請書、指定の在職証明書は申込み先のほか、各学童クラブにも置いてあります。

問合せ 児童課 ☎042(346)9543

4月から働ける方 小学校給食 臨時調理員募集

勤務内容 小学校給食の調理および洗浄作業

勤務場所 市立小学校

賃金 時給840円(交通費の支給なし)

◆代替臨時調理員 勤務 週2日×4日 午前8時30分～午後4時(1時間休憩あり)

※配属された学校以外の学校に派遣される場合があります。

募集人数 若干名

共通

申込み 2月15日(金)までに、臨時職員登録申込書(縦4枚×横3枚)の写真をはったものを学務課保健係へ本人が持参

問合せ 学務課保健係 ☎042(346)9571

図書館(古文書)嘱託職員募集

採用予定人数 1人

応募資格 古文書の読める方

主な勤務内容 古文書の整理など 週4日勤務

※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。

提出書類 ①採用申込書(縦4枚×横3枚)の写真をはったもの ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはつ

募集要項・申込書の配布 職員課人事係(市役所3階)で配布

申込み 2月15日(金)までに、職員課人事係へ本人が持参

※平成11年度に嘱託職員として採用され、平成13年度で嘱託職員として3年度目をむかえて勤務をしている方は、応募できません。

問合せ 職員課人事係 ☎042(346)9514

平成13年度第2回 ごみ焼却施設 ダイオキシン類測定結果

小平・村山・大和衛生組合では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類の調査を平成13年度に3回予定しています。

第2回目の測定結果は、いずれの測定項目も平成14年12月から強化されるダイオキシン類濃度基準を下回るものでした(下表)。

問合せ 小平・村山・大和衛生組合業務課 ☎042(346)4345

ごみ焼却施設ダイオキシン類測定結果

測定項目(単位)	排出ガス (ng-TEQ/Nm ³)	焼却灰 (ng-TEQ/g)	ばいじん(飛灰) (ng-TEQ/g)	ガス冷却ダスト (ng-TEQ/g)	汚泥 (ng-TEQ/g)	排水水 (pg-TEQ/l)
平成14.11.30まで	80	基準の適用を猶予				50
平成14.12.1から平成15.1.14まで	1	3	3	3	3	10
3号炉 (平成13年9月14日測定)	0.060 (0.041)	0.012 (0.014)	0.18 (0.079)	0.026 (0.018)	1.1 (1.1)	3.2 (0.017)
4号炉 (平成13年9月12日測定)	0.22 (0.19)	0.0075 (0.0059)	0.31 (0.30)	0.058 (0.038)		
5号炉 (平成13年9月13日測定)	0.43 (0.073)	0.0077 (0.0035)	0.33 (0.26)	0.20 (0.072)		

※()内の数値は、平成13年度第1回目の測定結果です。
注1: 1ng(ナノグラム)は10億分の1グラム、1pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムです。
注2: TEQは毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値です。
注3: Nm³(ノルマル立方メートル)は、摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積の単位です。

学童クラブは、保護者の方が仕事や病気などの理由で児童をみる事ができない場合(主に留守家庭)放課後など一定の時間、保護者の方に代わって、指導員が生活指導などをします。

費用 月額5千5百円

申込み 2月7日(木)までに、学童クラブ入会申請書、保護者の平成13年分源泉徴収票の写し(確定申告をする方は申告後に写し、パート・アルバイトをしていない方は指定の在職証明書)を児童課、東部・西部出張所、動く市役所に持参 ※募集案内、入会申請書、指定の在職証明書は申込み先のほか、各学童クラブにも置いてあります。

問合せ 児童課 ☎042(346)9543